

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月23日(2024.7.23)

【公開番号】特開2024-59929(P2024-59929A)

【公開日】令和6年5月1日(2024.5.1)

【年通号数】公開公報(特許)2024-080

【出願番号】特願2024-30990(P2024-30990)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 3 C

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月12日(2024.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貸出ユニットと通信可能なスロットマシンであって、

リールと、

ストップボタンと、を備え、

前記貸出ユニットから送信される貸出点数に関する情報と、貸出通番と、を含んだ貸出通知情報を受信可能に構成され、

特定期間毎に遊技状態に関する情報を前記貸出ユニットへ送信可能に構成され、

30

計数点数に関する情報と、計数点数を累積した点数である計数累積点数に関する情報と、を含んだ計数通知情報を前記貸出ユニットへ送信可能に構成され、

計数累積点数は、電源がオンとなってからの累積の計数点数であり、

貸出通知情報を受信してから前記特定期間よりも短い期間が経過したタイミングであり、

且つ、遊技状態に関する情報の送信タイミングとは異なるタイミングであり、且つ、計数通知情報を前記貸出ユニットに送信するタイミングとは異なるタイミングで、貸出通知情報の応答情報を前記貸出ユニットへ送信可能に構成され、

貸出受領結果応答情報には貸出通番を含み、

貸出通番が「N (N は数値)」である貸出通知情報を受信した場合、貸出通番が「N」である貸出受領結果応答情報を前記貸出ユニットへ送信可能に構成される

ことを特徴とするスロットマシン。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

遊技を行う場合には遊技メダルを投入する必要があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

貸出ユニットと通信可能なスロットマシンであって、

リールと、

ストップボタンと、を備え、

前記貸出ユニットから送信される貸出点数に関する情報と、貸出通番と、を含んだ貸出通知情報を受信可能に構成され、

10

特定期間毎に遊技状態に関する情報を前記貸出ユニットへ送信可能に構成され、

計数点数に関する情報と、計数点数を累積した点数である計数累積点数に関する情報と、を含んだ計数通知情報を前記貸出ユニットへ送信可能に構成され、

計数累積点数は、電源がオンとなってからの累積の計数点数であり、

貸出通知情報を受信してから前記特定期間よりも短い時間が経過したタイミングであり、且つ、遊技状態に関する情報の送信タイミングとは異なるタイミングであり、且つ、計数通知情報を前記貸出ユニットに送信するタイミングとは異なるタイミングで、貸出通知情報の応答情報である貸出受領結果応答情報を前記貸出ユニットへ送信可能に構成され、

貸出受領結果応答情報には貸出通番を含み、

貸出通番が「N（Nは数値）」である貸出通知情報を受信した場合、貸出通番が「N」である貸出受領結果応答情報を前記貸出ユニットへ送信可能に構成される

20

ことを特徴とするスロットマシンである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本態様に係る遊技機によれば、貸出ユニットとスロットマシンとで円滑な通信が可能となる。

30

40

50